国道20号日野バイパス工事説明会

平成30年2月3日 国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所

本日の説明内容

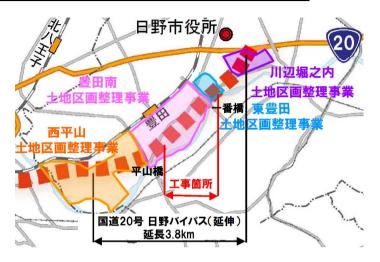
1. 歩道拡幅工事について

- ①工事概要について
- ②施工手順について
- ③工事工程について
- ④工事規制について
- ⑤工事中の連絡先について

2. 質疑応答

本日の説明会について

国道20号 日野バイパスとは

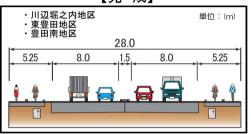


日野市のまちづくりと連携しながら、

- ・国道20号(現道)の渋滞緩和・安全性向上
- 新たなまちづくりの支援
- ・圏央道へのアクセス道路
- •救急医療施設への速達性の向上

を目的として、整備を進めているバイパス事業です。

【完 成】

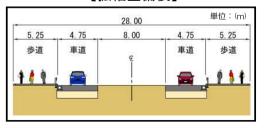


今回の工事について

『国道20号の道路ネットワーク効果を実感していただくため、

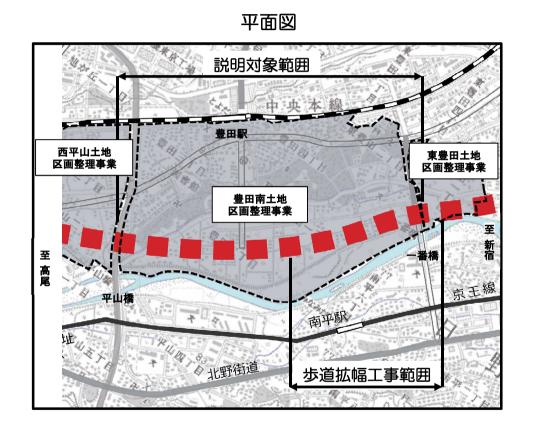
- 一番橋から平山橋交差点間について、先行的に整備します。 今回は、地域の皆様からご要望のありました、歩道拡幅の
- 工事を実施します。』
 - ・歩道を拡幅(現況 1.5m ⇒ 計画 5.25m)
 - ・歩道拡幅に伴い、車道部を完成型の一部として整備

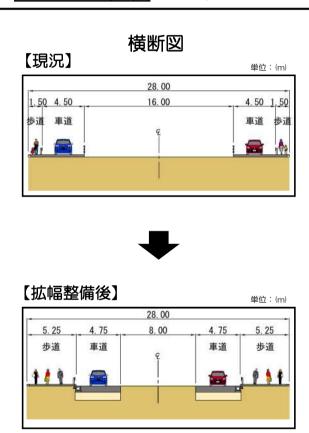
【拡幅整備後】



1. 歩道拡幅工事について

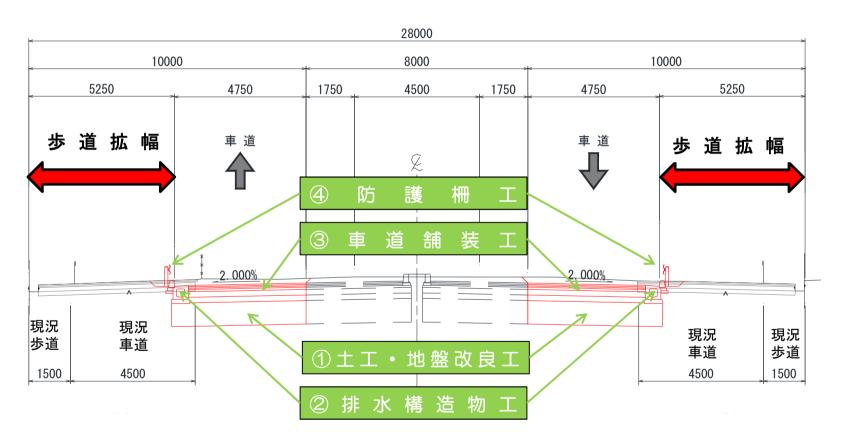
·今回の工事では、現況の歩道幅員1.5mを、完成型の幅員である5.25mに拡幅します。





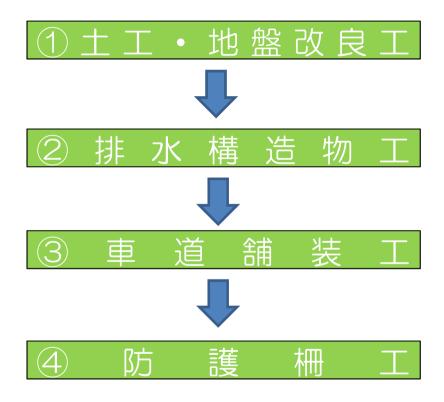
■ ①工事概要について

<標準横断図>



■ ②施工手順について

<施工手順>



※場所により、施工手順が前後する場合があります。

■ 土工・地盤改良工 施工状況イメージ



土工施工機械イメージ



地盤改良工施工機械イメージ

排水構造物工 施工状況イメージ



排水構造物据付イメージ

■ 車道舗装工 施工状況イメージ



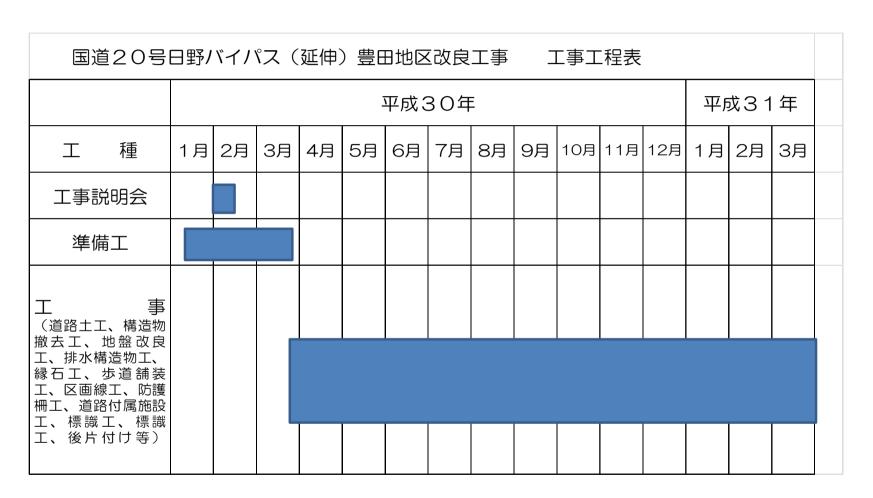
舗装状況イメージ

■ 防護柵工 施工状況イメージ



防護柵支柱施工イメージ

■ ③工事工程について



※. なお、上記工程表は、現時点での予定であり変更になることもあります。

■ 4工事規制について

現在、警察署と協議を進めております。規制ステップ(施工ステップ) の詳細につきましては、着手前に「工事のお知らせ」や現場内掲示によ りお知らせ致します。

工事規制について、下記項目に留意し計画致します。

◎沿道各位様からの出入りについて

基本、出入りが自由に出来るよう計画致します。但し、施工などで 影響を受ける際は、事前にお伺いし、施工日時及び出入りの方法に ついて相談させて頂きます。

◎歩行者诵路について

・基本、現状の歩道を利用する。ルート変更の際にも幅員1.5m以上 確保します。(自転車と歩行者がすれ違いできる幅員)

◎車道規制について

- 下記の際、誘導員又は規制保安材にて安全に誘導致します。
 - 1. 車両通行帯が変わる場合。
 - 2. 一部(交差点付近等) 片側交互通行で施工の際。
 - 3. 施工上、豊田小学校前後の交差点を通行止めにする際。

■ ⑤工事中の連絡先ついて

◎お気づきの点がありましたら、下記までご連絡下さい。

施工者

国道20号日野バイパス(延伸)豊田地区改良(その1)工事株式会社ガイアート関東支店 045-952-2349(横浜営業所内) ※現場付近へ事務所設置の際は、再度お知らせ致します。 担当 鳥田 携帯 090-2483-7669

工事監督

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 工務課 堀口 調布(2)共同溝監督官詰所 03-6909-1615

国道20号日野バイパス説明会

ご静聴ありがとうございました。 今後とも皆様のご理解とご協力の程 よろしくお願い申し上げます。